様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　5年　6月　27日

滋賀県知事　　殿

提出者

住 所　滋賀県湖南市高松町4番地2

氏 名　日鉄鋼板株式会社パネル建材事業部
パネル建材製造所［湖南地区］
所長　妹尾達明
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0748-75-1311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日鉄鋼板株式会社パネル建材事業部パネル建材製造所［湖南地区］
事業場の所在地	滋賀県湖南市高松町4番地2
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	２４　金属製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額75億円
③従業員数	126名（令和5年4月現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「産業廃棄物の一連の処理工程」のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

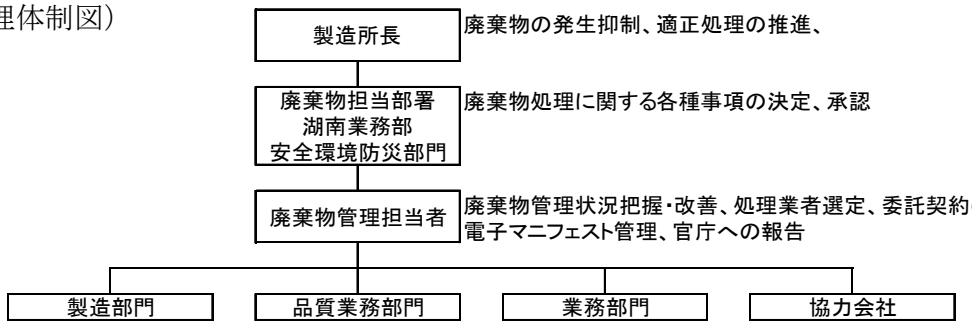

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和　４　年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
排出量	1020 t	― t

（これまでに実施した取組）

・特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
排出量	958 t	― t

（今後実施する予定の取組）

【管理型混合廃棄物】：有価物との分別化
【金属くず】：歩留まり向上施策による廃棄品の削減

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・照明のLED化による長寿命化（蛍光灯）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・有価物との分別化
・照明のLED化の推進

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td></td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

－</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　4　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">別紙「産業廃棄物の種類と排出量」
のとおり</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・社内ルールとして、新規の産廃処理業者へ委託を行う際は、現地確認とともに社内チェックマニュアルによる審査を行っている
・既存の委託契約先については取扱品目，排出量，頻度等より、実施基準を定めて定期的に処理状況の現地確認を行っている</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">別紙「産業廃棄物の種類と排出量」
のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）

・現状実施分を継続</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了　　するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理工程

・管理型混合廃棄物 ⇒ 産廃処理業者(中間処分)【破砕】【圧縮】⇒ 産廃処理業者(最終処分)【再生】【管理型埋立】

・金属くず ⇒ 産廃処理業者(中間処分)【圧縮】 ⇒ 産廃処理業者(最終処分)【再生】

・木くず ⇒ 産廃処理業者(中間処分)【粉砕】 ⇒ 産廃処理業者(最終処分)【再生】

・汚泥 ⇒ 産廃処理業者(中間処分)【焼却】【固化】 ⇒ 産廃処理業者(最終処分)【管理型埋立】

・廃プラ ⇒ 産廃処理業者(中間処分)【破砕】 ⇒ 産廃処理業者(最終処分)【管理型埋立】

・廃油 ⇒ 産廃処理業者(中間処分)【焼却】 ⇒ 産廃処理業者(最終処分)【管理型埋立】

・ガラス、コンクリート、陶磁器くず ⇒ 産廃処理業者(中間処分)【破砕】 ⇒ 産廃処理業者(最終処分)【管理型埋立】

・水銀使用製品産業廃棄物 ⇒ 産廃処理業者(中間処分)【破砕】【選別】 ⇒ 産廃処理業者(最終処分)【再生】【管理型埋立】

・(広域再生)ロックウール ⇒ 産廃広域認定業者【再生】

産業廃棄物の種類 / 現状と計画		管理型混合廃棄物		金属くず		木くず	
		現　状（前年度実績）	計　画（目　標）	現　状（前年度実績）	計　画（目　標）	現　状（前年度実績）	計　画（目　標）
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
	排出量	586.9 t	550.0 t	156.3 t	150.0 t	50.9 t	50.0 t
	これまでに実施した取組	特になし		特になし		特になし	
	今後実施する予定の取組	有価物との分別化		・歩留まり向上施策による廃棄品の削減		特になし	
産業廃棄物の分別に関する事項							
	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	特になし		特になし		特になし	
	今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	有価物との分別化		特になし		特になし	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
	自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－
	これまでに実施した取組	－	－	－	－	－	－
	今後実施する予定の取組	－	－	－	－	－	－
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
	自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－
	自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－
	これまでに実施した取組	－	－	－	－	－	－
	今後実施する予定の取組	－	－	－	－	－	－
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－
	これまでに実施した取組	－	－	－	－	－	－
	今後実施する予定の取組	－	－	－	－	－	－
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
	全処理委託量	586.9 t	550.0 t	156.3 t	150.0 t	50.9 t	50.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5.5 t	5.0 t	－	－	－	－
	再生利用業者への処理委託量	542.2 t	500.0 t	156.3 t	150.0 t	50.9 t	50.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－
	これまでに実施した取組	・社内ルールとして、新規の産廃処理業者へ委託を行う際は、現地確認とともに社内チ ・既存の委託契約先については取扱品目，排出量，頻度等より、実施基準を定めて定					
	今後実施する予定の取組	・上記継続実施					

産業廃棄物の種類 / 現状と計画	汚泥		廃プラスチック		廃油	
	現状（前年度実績）	計画（目標）	現状（前年度実績）	計画（目標）	現状（前年度実績）	計画（目標）
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	21.7 t	20.0 t	16.5 t	16.0 t	13.9 t	12.0 t
これまでに実施した取組	特になし		特になし		特になし	
今後実施する予定の取組	特になし		特になし		特になし	
産業廃棄物の分別に関する事項						
分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	特になし		特になし		特になし	
今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	特になし		特になし		特になし	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行った（行う）産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－
これまでに実施した取組	－	－	－	－	－	－
今後実施する予定の取組	－	－	－	－	－	－
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
自ら熱回収を行った（行う）産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－
自ら中間処理により減量した（する）産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－
これまでに実施した取組	－	－	－	－	－	－
今後実施する予定の取組	－	－	－	－	－	－
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－
これまでに実施した取組	－	－	－	－	－	－
今後実施する予定の取組	－	－	－	－	－	－
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	21.7 t	20.0 t	16.5 t	16.0 t	13.9 t	12.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	21.7 t	20.0 t	4.2 t	4.0 t	13.9 t	12.0 t
再生利用業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－
認定熱回収業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－
これまでに実施した取組	ェックマニュアルによる審査を行っている 期的に処理状況の現地確認を行っている					
今後実施する予定の取組						

産業廃棄物の種類 現状と計画	ガラス、コンクリート、陶磁器くず		水銀使用製品産業廃棄物		(広域再生)ロックウール	
	現　状 (前年度実績)	計　画 (目　標)	現　状 (前年度実績)	計　画 (目　標)	現　状 (前年度実績)	計　画 (目　標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	11.2 t	10.0 t	0.1 t	0.1 t	163.0 t	150.0 t
これまでに実施した取組	特になし		特になし		特になし	
今後実施する予定の取組	特になし		特になし		特になし	
産業廃棄物の分別に関する事項						
分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	特になし		・照明のLED化による長寿命化(蛍光灯)		特になし	
今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	特になし		・照明のLED化の推進		特になし	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－
これまでに実施した取組	－	－	－	－	－	－
今後実施する予定の取組	－	－	－	－	－	－
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－
これまでに実施した取組	－	－	－	－	－	－
今後実施する予定の取組	－	－	－	－	－	－
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－
これまでに実施した取組	－	－	－	－	－	－
今後実施する予定の取組	－	－	－	－	－	－
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	11.2 t	10.0 t	0.1 t	0.1 t	163.0 t	150.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	2.5 t	2.0 t	－	－	－	－
再生利用業者への処理委託量	－	－	－	－	163.0 t	150.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						